

○幼稚園の入園について

Q 公・私立の幼稚園の園児募集があったが、ほとんどの私立で募集人数に対し 2~7 倍の応募があり、多くの子供が待機・補欠となっている。1 年待ち、区立幼稚園に応募しても、また定員オーバーになるのか。幼稚園の待機児童を 1 人でも減らし、幼稚園に通えない子供が減るよう、幼稚園児募集人数を増やしていただきたい。

A 幼稚園は、国が定める幼稚園設置基準により 1 学級の幼児数、教職員数、学級数から園地、園舎および運動場などの施設面積、設備等の基準が規定されています。その第 3 条で「1 学級の幼児数は 35 人以下を原則とする」と定められており、学級数を増やすには、教職員の採用だけでなく、必要な園舎や運動場の土地を広げる必要があります。私立幼稚園は、幼稚園設置基準および各々の保育方針に基づき適切な園運営が行えるよう、法の定める範囲の中で園児の募集を行っています。区としては、私学振興の観点から私立幼稚園の自主性を尊重しつつ、私立幼稚園協会や私立幼稚園長会において、いただいた要望への理解と協力を得るよう進めてまいります。

区では、区内にお住まいの幼児を私立幼稚園に通園させている保護者に対し公私格差の是正のため、補助金制度を実施しています。所得制限等がありますが、区外の私立幼稚園に通園されていても対象となります。

区立幼稚園においては、1 クラスの定員を、4 歳児 30 人、5 歳児 32 人とし、その人数を超えた申込みがあった場合は、法の定める範囲の中で定員拡大を行い、35 人を超えた場合に抽選を行っています。例年 1~2 園で抽選をしていますが、申込者が定員に満たない幼稚園もあります。抽選の結果、ご希望に沿えなかった場合、待機者として登録していただきながら、欠員がある園に再度お申しいただくことができます。

今後も幼稚園の運営が適切に行われ、安心してお子様をお預けいただけるよう努めてまいります。

(子ども未来部保育課)